

## 特別寄稿論文

怠惰な貧民・機会なき貧民・目覚めに誘われる貧民  
 —イギリス経済思想の教育論との接点に向けて—  
 深貝 保則<sup>(\*)</sup>

1 はじめに<sup>(\*\*)</sup>

小論の目的は、18世紀初頭から20世紀初頭にかけてのイギリス経済思想にあって、下層の人々をどのように処遇し、帝国の経済的なパフォーマンスのなかに内面化していくのかということに焦点を当て、経済論の側から教育論へと接点を探ることにある。

問題の焦点は、第1に、貧民は本来的に怠惰であると見なすのか、社会的な機構の働きの帰結として余儀なく貧困に留まっているものと見なすのか、という点である。第2に、潜在的な能力開発の可能性をいかなる切り口、経路に求めていくのか、という点である。これら2点はいずれも、優れて人間性把握と関わっている。なお、ここで教育という際に、単にクリスティアニティーの青少年育成プログラムや初等教育の制度化といったある種の公式性を持った枠組みに限らず、慣習の社会的機能や、自助という文化的な雰囲気、さらにはアソシエーションや集团的自助などある程度政治的な主張を含めて考えておく。<sup>(1)</sup>

以下の論述ではこれらの点をめぐって、おおむね時代順に検討を進める。また、救貧法に言及することが多いけれども小論では救貧法それ自体は主題ではない。貧民に対して、経済社会への登場要件としての活動性や能力をいかにして備えさせるのか、ということに関わる限りでの検討に留まる。教育論の通例に倣ってロックから語り始めることも可能であろう。しかし、孫の養育という初代シャフツベリからの期待に應えるなかでロック教育論が派生したというアリストクラシー的な出自を勘案して、ここでは、ロックでも、道徳感覚派としての3代シャフツベリでもなく、まさに貧民論にダイレクトに関わるデフォーとマンデヴィルから説き起こすことにしよう。

## 2 貧民観と救貧法批判—18世紀初頭：マンデヴィルとデフォー—

18世紀初頭のイングランドにあって、その文筆での高名さと並んで、高賃金の経済論と低賃金の経済論という好対照な論調で経済思想史上後生に名を残すことになる2人の人物が救貧法を批判する論陣を張った。そこで論じられたのは、怠惰な貧民をどう処遇するのかという意味で人間観と固く結びついた社会的な問題であった。

一人はダニエル・デフォー。のちに『ロビンソン漂流記』や『ペスト』などの文筆で名を残すことになるデフォーは、ロンドンのような都市部を中心とした活発な取引（トレード）と旺盛な購買力が一国経済の発展の牽引力たりうるという見方をとっていた。需要の拡大傾向に誘われた部門

に生じる当該労働市場の高賃金構造は、労働を能動的に駆り立て、労働力移動を促す契機であるとともに、波及的に他部門・他地域の経済を刺激するという意味で、発展的な国民経済であることの証と考えられたのである。『イギリス経済の構図』（1728）において典型的に示されるこのような

「高賃金の経済」論の観点を抱くデフォーは、既に1704年に「扶助は慈善ならず」（Giving Alms no Charity）というタイトルの救貧増強案を批判するパンフレットを公刊し、救貧法はとりわけそれに伴う定住法が教区間の労働移動を妨げるという意味で国民経済の展開を阻害する、と断じていた。

他方、商業社会のメリットを行為当事者の動機に関連づけて論じたのは、オランダ出身のロンドンの開業医、マンデヴィルであった（『ブンブンなる蜂の巣』1705；『蜂の寓話』1714）。マンデヴィルの議論はスミス『道徳感情論』などでは悪徳奨励論だとして批判されるが、これは誤解といってよい。むしろマンデヴィルの力点は、奢侈的な行為や利益追求という私的な動機に基づく行為が公共的な富裕増進をもたらす、というメカニズムの説明にあった。この把握にあって、富者に関しては利己心や虚栄心、競争心<sup>(2)</sup>に促された奢侈願望がインダストリー（industry）と知識の結合をもたらすという認識が、また貧者に関しては救貧や慈善の停止により怠惰な貧民を勤勉（diligence）に仕向けるという「低賃金の経済」論的な認識が、エッセンスであったといえる。マンデヴィルは慈善や慈善学校について、慈善は怠惰なままで生きることを可能にし、慈善学校は礼儀作法などを教えるばかりで、怠惰な貧民を勤勉な貧民に切りかえる手段としては一切役立たない、と見ていた。<sup>(3)</sup>

従来、デフォーはロビンソンの人間類型に象徴される近代的市場経済把握の先駆者として、また私悪公益論でユニークなマンデヴィルはスミスの商業社会論の先駆者という特徴づけで扱われてきた。また、重商主義に典型的な高賃金の経済論と低賃金の経済論との対立をそれぞれ象徴的に提示した人物としても論じられた。だが、貧民観という観点で見れば両者は、エリザベス救貧法から100年を経た時点で、名誉革命体制のもとにおいて、政治的意思決定には参与しうべくもない諸階層の活動性をどのように導くのか、また、いかに怠惰な貧民を扶養することの社会的負荷を和らげるのか、という問題を引き受けた議論でもあったのである。

### 3 商業社会と人間性—18世紀半ば：ヒュームとスミス—

1720年代からのハイランド開発運動や30年代からの技芸と知の興隆を含むスコットランドにあって、いわゆるスコットランド啓蒙のうねりのなかから商業社会の展開力に着目するヒュームやスミスの議論が登場した。そこでは、トレードや奢侈の推進力というデフォーやマンデヴィルの議論の一面が引き継がれて市場のパフォーマンスが示されるとともに、怠惰な貧民の存在という問題自体がほとんど無視されることになる。ヒュームは『政治論集』（1752）所収の「技芸の洗練について」において、奢侈を軸にした欲求と知識と活動の累積的進展という構造を描き出した。これに対してスミスは商業社会を論じるにあたって、奢侈や高慢を抑制することの必要性を強調した点で特徴的である。スミスは『道徳感情論』（1759）において、上級の人々がしばしば陥る過度の傲慢を批

判しつつ、中流の慎慮に「経済人」的な徳性を見出した。『国富論』(1776)で冒頭2篇からなる理論的部分を、分業を軸に据えた労働の生産力展開論(節儉と勤労との結合)と生産的ストックの増進論(奢侈的な不生産的消費の抑制)とから構成するスミスにあって、知識の効果は分業による生産と貨幣に媒介された交換を介して発揮されるものと捉えられ、また、営利的な活動は分業の広がりななかで着実に進展するものとイメージされている。

デフォーやマンデヴィルの場合、活動と奢侈を軸にした富裕増進のメカニズムの背後に横たわる怠惰と貧困の問題が強烈に意識されていた。これに対してヒュームやスミスの場合、私的利益追求が公共的富裕と両立し得る側面に力点が置かれ、救済に関わる問題はほとんど考慮されない。たとえばスミスは、人々が「節儉で勤勉であれば(frugal and industrious)」という条件付き議論のなかで、発展的社会では社会の最下層にまで富裕がいき亘ると論じた。なるほどスミスは『国富論』第1篇第10章において救済法を取りあげるが、その議論は教区を越えての労働移動を制限する定住法が資本と労働の適正配置を妨げる、という論点に尽きる。ホント、イグナティエフ流に表現すれば、スミスの議論は不平等の存在にも拘らず社会的富裕が実現し、その恩恵がいき亘る、という認識である。(4)

分業に生産力展開の起点を見出す一方で、過度の分業が人間の能力をいびつにすることを警戒する点でスミスは注意深い。当時の特権的で伝統墨守の高等教育に対して競争原理の導入を主張した『国富論』第5篇の教育論は単なる自由化賛美論などではなく、特権商人に貿易独占権を与える重商主義政策への批判と二重写しのものとして読まなければならない。同じ箇所スミスは、下層の人々に対しては政府の責任で教育を提供することの意義を認めて、読み書き計算など最低限の能力養成をして無知蒙昧に陥らないようにすることが、統治の安定にもつながるといえる。この議論は、過度に細分化された形で分業の一翼を担うことにより勤勉な貧民の知識と徳性が損なわれてしまう危険性に対する防波堤として、教育を位置づけたものだといえる。いいかえれば、もともと働くことを知らない怠惰な貧民をどのように目覚めさせるのかという問題は、スミスの関心の埒外であった。

#### 4 飢餓と困窮、そして勤労—18世紀末から19世紀初頭へ：マルサスとベンサム—

スミスの発展的社会における富裕増進論のなかで救済問題は一旦後景に退いたのだが、イングランド、スコットランドにあって貧民の社会的コストというトピックスが経済思想の主題として再浮上するのは、タウンゼンドの『救済法論』(1786)を嚆矢として、1790年代における飢餓の問題の顕在化という状況のもとにおいてである。人口増加が幾何級数的であるのに対して食糧増産は算術級数的でしかないという象徴的な議論で貧困の原因を説き起こすマルサス『人口論』(1798)の登場によって、困窮(pauperism)というテーマは19世紀前半に至る経済的言説のメイン・トピックスの一つにせり上がっていく。(5)

農村から都市への人口移動傾向、そしてそれに伴うネガティブな現象としての都市における道徳の退廃とスラム化という当時の状況のなかで、貧困問題の原因と解決策をめぐってどのような認識を持つのか。この点で4タイプを挙げることができる。第1に、救貧や慈善による保護を止めて飢餓の恐怖に訴えかけることが貧民を能動的にするという、マルサス『人口論』初版の議論があった。この見方は1820～30年代には貧困であることを恥辱(stigma)として捉え、本人の道徳的な欠陥に帰すというマーティノーに典型的な議論に辿り着いた。第2に、農村の伝統的な生活様式と自然的な環境を掘り崩すこと自体に反撥する議論があった。ワーズワースやサウズイーらロマン主義の論調がこれである。第3に、貧民の実態を分類し、勤労を促して産業の効率を高めうる行動様式を育成していくという構想が登場した。ベンサムは救貧パノプティコンの発想は、怠惰な貧民を目覚めへと戻すプログラムの出発点である。第4に、能力と徳性を養成する機会に恵まれなかったことに貧困の原因を見だして、人格形成を可能にする環境を提供することを重視する立場がある。オウエンがこの代表例であった。ここで第1と第3の見方に立ち入っておこう。

フランス革命後のイングランドにあって、貧困の原因を社会制度に求めるゴドウィンとは対照的に、マルサスは『人口論』初版(1798)において人口増加率と食糧増産率とのギャップという「自然法則」によって貧困を説明した。利己心と私有財産制との結合こそが、試され済みの社会的諸制度のなかでもっともうまく機能しているという認識により、ゴドウィンのような見方を批判したのである。『人口論』初版の最終2章で示されたのは、食糧不足によって人間は怠惰から努力へと誘われるという認識である。飢餓への恐怖こそが怠惰からの目覚めを促すとするこの議論<sup>(6)</sup>は、苦痛から努力へというロック的な認識を援用したものである。怠惰で不完全な人間に向上をもたらすこの仕掛けのなかに神の恩寵を見出すことができるという意味で、これは自然神学的な認識であり、マルサスはこの認識をもとに、救貧法が人間を怠惰のままにとどめてしまうとして、救貧法廃止を主張した。<sup>(7)</sup>

飢餓と直面することにより人口の抑制と勤労への意欲とを引き出すというパターンとは異なって、勤労の移植を介して富裕に誘い、プリミティヴながら社会的厚生を改善を図る発想が、18世紀末からの功利主義の系譜において登場した。ベンサムは冒険的な企業者(projector)に経済発展のダイナミズムの原動力を見出す『高利の擁護』(1787)の第2版準備段階で、人口メカニズムに着目し始めた。1790年に書かれた草稿のなかで、食糧供給を担う農業は自らの需要者を作り出す力があるので、国民経済が過度に農業に傾斜することになると、結果的に一層の人口増加によって人々を貧困に導いてしまうという議論が登場する。マルサス『経済学原理』(1820)を先取りするようなこの認識に基づいて、ベンサムは、国民経済が過度な人口増加を回避して便宜品を含む富裕を人々に波及させるためには、農業と製造業をバランスよく抱えることが必要だという。

1795年前後からの飢餓の深刻化と救貧問題の浮上という状況のなかで、ベンサムは救貧改革を含めての人的資本の効率論という議論を組み立て始めた。救貧法に関しては、『救貧行政の改善概要』(1798)などで刑務所改革としてのパノプティコンの構想を応用し、救貧に効率と経営感覚を持ち込む国民慈善会社(National Charity Company)のプランを提示した。快苦原理に沿って習慣づけるこ

とによって犯罪者を優秀な労働者として社会復帰させようとするパノプティコンのプログラムに似て、救貧パノプティコンは貧民に勤勉さを移植し、生産へと目覚めを誘うプログラムであった。その場合ベンサムは、第1にイーデン『貧民の状態』(1797)から学んで、労働能力や意思の有無などを基準に貧民の諸形態を仔細に分類し、調査項目を設定した。第2に1795年以降の経済学的な著作草稿のなかで、絶対的富裕と相対的富裕とを概念的に区分し、人口と食糧とを微分値レベルで比較して貧困問題が深刻化しているか改善しているかを見定めるという理論装置を提示した。第2点はさらに、スミスの生産的労働と不生産的労働の区別を援用して労働の充用をどの生産部面で行なうのかを基準におき、労働配置によって生産性を高めることをも含めて国民経済の効率と富裕の改善方向を考えるという、『真の警鐘』(1801)などでの議論に発展した。

ベンサムの思想をめぐっては、個人の快苦計算を優先する個人主義・快樂主義とみるか、最大多数の最大幸福を優先する全体主義とみるかで、評価の対立がある。ディンウィディ、ローゼンらを中心にする近年のベンサム研究においては、自己利益の最善の判断者は自分自身だという『道徳と立法の諸原理序説』(1789)第17章の記述を踏まえ、全体主義的なベンサム像を払拭する方向が出ている。このベンサム解釈は、諸個人が期待に添って意思決定をすることによって社会的厚生が改善される筋道に着目するのだが、ここで2つの重要な付帯事項がある。第1に、個人は自己利益については判断できても他者の利益を損なう危険については十分に判断できないから、犯罪を未然に防ぐために立法と刑罰が必要である。犯罪予防的な実定法という枠組みを与件にして個人が利益計算することにより、他者の利益も守られる、という設定である。第2に、現実には自己利益を十分に判断できない諸個人がいるので、この判断能力を育てなければならない。ベンサムにあって、このような個人の判断能力を授けるための手段こそ、基礎的な教育であり、さらに、判断に沿って目的達成すべく行動する規範を育てるために、救貧制度の改善が必要だとされる。怠惰なままで留まっていたのは、自己利益を改善する判断力と行動規範が伴わないからである。

## 5 救貧法改正から向上の文化の登場へー19世紀半ばの諸潮流ー

教区ごとの責任で貧者を含む人口を扶養することを基本に、いわば慈善を公的なものに制度化したエリザベス救貧法以来の発想は、18世紀を通じて19世紀前半の産業化のうねりに至るまで、貧民を怠惰なままに押しとどめること、教区間の移動を厳格に制限する定住法が労働の自由な移動を妨げることなど、さまざまな観点で批判に曝された。そして1834年の救貧法改正に向けて中心的に争われたのは、貧民のどの範囲を救済の対象にすべきか、また、貧民を救済する社会的コストはどの範囲まで許容できるのか、という点であった。論争を通じて、救済は自発的な慈善に委ねられるべきだとして救貧を極小化する方向と、救済を受けて生存を維持することは権利だとするいわば一種の社会権的な主張とが、両極において対立した。また、貧困者の実態をめぐって、意思的な欠陥による怠惰を許すべきではないという発想や、救済の仕方を工夫することによって貧民に勤労精神が

育つように誘うべきだという主張などが交錯した。このように論争の背後には、救貧を本来の自発的なチャリティーに戻すべきだとの慈善観、生れたものの生存は適えられるべきだとの権利論、富裕増進に役立つことで貧困解消に一役買うべきだとの便宜(expediency)論などが横たわっていたといえる。救貧法をめぐる論争は優れて人間観に関わっており、1834年には基本的には、意思欠如による怠惰を救済の対象から除外することによって決着した。

救貧法改正と並んで1830年前後から、産業化の進展のなかで累積した都市問題や、伝統的な農村型とは異なる社会状況の出現という実態に対応していく動きが登場した。第1に、産業化・都市化に伴う弊害に対処するという型である。都市公衆衛生問題、工場法などがこれに当たる。なお、婦女子を劣悪な労働環境から保護するという工場法の施策は、家庭で幼児の世話をすべき婦人という役割観とともに、過酷な労働環境のもとでも保護の必要性を認められない成年男子労働者という処遇を生むという点で、二重に機能した。第2に、産業の内実を整えるかのように、経営管理の発想が浮上した。バベッジやユアがそれであり、効率と達成の科学的測定とそれに基づく合理的な労働編成を提案し、20世紀アメリカのテーラー的な科学的労務管理論の先駆であった。なお、これら二つの動きは、ケトレーに代表される確率論的な思考の登場と結びついている。前者の面では実態把握を目的として各地に統計協会が設立され、後者の科学的測定の発想は、大数法則に対応した平均人を念頭におく思考法で、統計的な知の経済活動への適用といえる。<sup>(8)</sup> 第3に、さまざまなレヴェルで知識を普及する枠組みが整備された。初等教育の整備が始められ、ガヴァナンスの役割りと結びついた家庭内教育のためのテキストが登場し(経済学関係では、マーセット、マーティノー)、さらに、有用知識普及協会やYMCAなど、ヴォランティアの知識普及活動が展開された。パーミンガム、マンチェスター、ロンドン(UCL)など、オックスブリッジとは異質な、実業的でモダンな高等教育の登場もこの流れのなかにある。

産業化の進展のもとで、生産効率ばかりでなく生活境遇、教育の機会など多層にわたって改善への回路が登場したが、このことは、19世紀半ばには向上の文化ともいべき規範を生み出していく。まず、マルサスの影響を受けて道徳的抑制の徹底により人口制限を説くチャーマーズは、19世紀半ばに至る福音派の浸透に当たったの旗手であった。下層の人々に厳格主義の教義に沿って禁欲的な努力を求め、精神的な矯正から結果的な向上へと仕向けたものである。次にJ.S.ミルは、マルサス人口原理をベースに下層の人々が産児制限の必要性を認識することの重要性を指摘しつつ、二重の陶冶の方向を示した。勤労精神を身につけ、アソシエーションの回路をやがては開いていくような労働者の陶冶論と、個性に固有に備わる価値に着目し、人格的陶冶を古典古代の一種の達人倫理的なものに求める志向との二つである。後者の議論は多数者の専制を斥ける自由観とも関わるが<sup>(9)</sup>、志向としてはマシュー・アーノルドの教養主義的な修養を徹底したものに似ている。ヴィクトリア期の半ばにまではトマス・チャーマーズらに導かれた福音派の影響拡大やクエーカー教の活発な活動により、貧民が勤労に向かい、小資産を運用して実業に関わる傾向が広まった。さらに、より広範にはサミュエル・スマイルズの『自助論』(1858)が爆発的に売れたことが象徴するように、自己努力に基づいて自立した個人が中産へと塗り替えていくことを目標とする文化が成立した。社会的

風潮としていえば、貧困を個人の道徳的欠陥に帰す stigma の見方から、向上心を賞賛の対象にする respectability の見方への転換であり、ヴィクトリア的価値の典型的な登場といえる。<sup>(10)</sup>

## 6 潜在的な能力への着目と失業への処方－19世紀末から20世紀初頭へ－

向上の文化がさまざまなレベルで成立し、個人や個々の企業といった単位主体の個別的なパフォーマンスの高さが繁栄をもたらすとして肯定的に受け止められたヴィクトリア中期であったが、19世紀末に向けて様相は大きく変わった。まず、経済的な要因として1873年以降の大不況期への突入と、とりわけドイツ、アメリカの台頭のなかでの自由貿易体制の揺らぎとは、個別的な活力の合成が必ずしもうまく機能しないということを示唆するものであった。労働組合の容認をはじめとする中間的組織の台頭は、いわゆる集産主義的な枠組みを生み出した。さらに、世紀転換期に向けて帝国の活力を対外的な影響力の拡大と進出によって果たそうとする社会帝国主義的な傾向と、集団の枠を借りることによって個人の内面的な成長を適える方向を探りつつ平和主義的な志向を持つ新自由主義的な方向とが錯綜した。このような諸様相に通底する思想傾向として、スペンサーを中心とした進化論的な見方やグリーンら有機体説的な言説に代表される、有機体説的な社会観の隆盛があった。こうした社会的文脈と言説との変化は、貧困観にも影を落とすことになる。

産業の展開のなかでの諸個人の向上心を積極的に意味づけるというヴィクトリア中期の文化的な傾向に対して、19世紀末に向けて二つの批判的な論調があった。第1は、なるほど技術革新の結果、安価な財が下層の人々の手許に届くようになったにしても、陳腐なものばかりで生活に内面的価値が息づいていないという、後期ロマン主義による批判である。ラスキンやモリスは、仕事に芸術的な意味を賦与して人間の内面的な成長と結びつける議論を提示し、フェビアン系の系譜に影響を及ぼした。第2は、物質的文化的な富裕の現象の陰に潜む貧困の実態に注意を向ける傾向である。ロンドン、イースト・エンドの下層調査を行なったチャールズ・ブースはその代表例である。1873年以降の大不況期への突入と、ドイツやアメリカの急成長がもたらしたイギリスの産業的活力への危機感のなかで、貧困者たちをどう処遇し、国民的な活力につなげていくのが改めて問題化し、やがては1909年の救貧法委員会における多数派報告と少数派報告という見解の対立に流れ込んでいく。

このような状況を貧民の処遇という観点で見た場合、貧困は個人の性格に起因するのかそれとも社会的な状況にこそ起因する社会的貧困なのかという意味で、貧困の原因をどこに求めるのが問われていた。世紀転換期の貧困と失業をめぐる問題についての多数説は、本人の道徳的欠陥が貧困を生み出しているのであって、この状況に対しては自発的な慈善を活用して対処すべきだとする、慈善組織協会（COS: Charity Organisation Society）の主張であった。ただし、貧困を本人の責任に帰すこの議論は伝統的な原子論的、個人主義的な見方と同一ではない。近年の研究が示すところによれば、慈善組織協会の理論的支柱として見られているボザンケットは、社会の有機体的な性格を勘案し、福祉受給者との直接的な人間関係を介して社会的なマインドを秩序・調和へと誘う、理

想主義的な議論の持ち主であった。ボザンケットが国家による社会立法に反対したのは、立法が、こうした人間関係を形成すべきヴォランタリーな組織の生育にとっての障害となるからであった。<sup>(11)</sup>

これに対してウェブ夫妻らフェビアン協会の議論は、社会的貧困として問題を捉え、国家的な手段による文明生活の最低限度の保障と、友愛組合・協同組合・労働組合など任意の集産主義（Collectivism）とをいかに融合するのかに腐心するものであった。ウェブ夫妻はナショナル・ミニマム（最低必要生活費）を国家的な費用により捻出するに当たって、疾病・障害・老齢・児童など原因ごとに処遇を定めて労働可能者に職業訓練を施すことを組み合わせた。これは、無条件の救済により労働意欲を損なう危険を回避し、国民的資源としての労働大衆の資質向上を図るという意味で、国民的効率論という特質を持っている。

これら、1909年の救貧法に関する王立委員会の『多数派報告』、『少数派報告』のそれぞれに収斂する慈善組織協会やウェブ夫妻の主張とは別に、19世紀末以来、経済論の系譜においても貧困と失業の原因と解決策が探られた。まずマーシャルは『経済学原理』（1890）において、産業組織を通じた人的能力の結合という観点から、貧困者の潜在的能力に着目した。貧者が貧者に留まるのは能力を開発される機会に恵まれなかったからだ、と見なし、国民配分の改善を通じて労働者の所得を安楽水準から生活水準にまで高める、という方向を指し示した。<sup>(12)</sup>次に『帝国主義』（1902）で知られるホブスは、利潤獲得を求める投資行動が総和として過剰な資本蓄積に行きつき、生産物の販路を十分に得られないという過少消費説の持ち主であった。この過剰蓄積、過少消費の帰結として事業の失敗や失業が必然化するという構造的な問題に、貧困の原因を見出している。そこで、個人の内面的成長を適えるような意味ある生活を組み立てるというラスキンのヴィジョンを軸にして、過剰蓄積、過少消費という罫を避けるという方向が出される。ホブスにあって、貧困の原因は構造的であり、それへの処方単なる生活水準の底上げによる能力育成・開発ではなく、社会的な文化の様式の改善（それを支える人間の内面的成長）と経済的な蓄積構造の転換とを噛み合わせようというものであった。さらに、のちに福祉国家の旗手として知られるベヴァリッジは『失業論』（1909）において、地域や季節によって産業や業種の実態がまちまちであることに起因して雇用のミス・マッチが起きがちであり、労働市場の枠組みだけでは調整が働きにくいことに、失業や貧困の原因があると見ていた。そこで、局所的・一時的だけれども常に労働市場にはつきものの構造的欠陥を補うために、職業紹介を制度化するという処方を提示した。ベヴァリッジの議論の場合、貧民ないし労働者の能力面は問われることなく、雇用機会の情報伝播を補完することが必要だとされたのである。

マーシャル、ホブス、ベヴァリッジは、市場的な枠組みで労働調達が委ねられていることに関しての理論的認識と、貧困や失業の可能性にどのような処方を描くのかという点で、それぞれ理論と処方との固有の結びつきを持っていたといつてよい。つまり順に、有機的な成長のヴィジョンのもとで取り残された貧民の潜在能力への着目、過少消費説という構造のもとでの帝国主義的な経済進出を回避するものとしての、新自由主義的な方向での組み立て直し、そしてミクロ的な労働需給



の不整合による摩擦的失業に対してのきめ細かい対処、という意味で、それぞれ特徴的である。だが、社会の有機構成という認識のもとで理想主義的に慈善を介して個人の目覚めを誘おうとするポーザンケットらとは対照的に、また、フェビアンの集産主義的な性格を体現して集団的自助の方向に向かうウェッブ夫妻とも異なって、これら3者はいずれも、経済的な構造に起因して就労機会に恵まれない貧困者に対して就労機会が提供されることに焦点を絞った、19世紀半ばまでにはほとんど見られない志向性を持った議論であったといえる。

## 7 むすび

小論で試みたのは、18世紀初頭から20世紀初頭にかけてのイギリス経済思想の系譜にあって、貧民の処遇がどのように把握されたのか、という通例の経済思想史から見れば視角限定的な問題である。<sup>(13)</sup> この限定のもとで、市場的な枠組みに関わりうるべく人間の能動性をいかに練直そうとしたのか、あるいは、社会的に扶養しなければならない貧民の領域をどのように見定めたのか、という点が浮き彫りにされた。

相互扶助と慈善を教区ごとの一種公的な制度として制定したエリザベス救貧法に対して、18世紀初頭以来、怠惰な貧民を怠惰なままに押しとどめるという批判がなされた。これへの打開策は、当初は2通りの筋道で提示された。第1に、雇用のチャンスに適合するように労働を能動化するためには救貧と結びついた定住法を廃棄しなければならないという、デフォーやスミスの議論であり、第2に、飢餓から逃れて食糧にありつく努力を促すためにこそ救貧法を廃棄しなければならないという、マンデヴィル、デフォー、マルサスの議論であった。後者は飢餓を手段にして追いこむことにより勤勉さに目覚めさせようとする一種強制的な処方ということができ、マルサスと同時期の18世紀末から19世紀前半にかけて、これとは異質な議論も登場した。第1に、救貧制度を改善することによって怠惰な貧民に対して勤労精神を移植し、社会的富裕の増進に不可欠な労働者に仕立てようというベンサム構想があった。これは、怠惰な貧民が作業を通じて勤労に目覚め、能力を修得できるようにしようとするものである。第2に、統計的な知を応用して効率的な作業手順を割り出し、標準を目標に労務管理をしようというバベッジやユアの提案があった。ここでは、標準的な作業を理解し実行できる程度の基礎的な能力と注意力が求められることになる。第3に、貧困に留まっている理由として能力を培うような環境に恵まれなかったことに見出し、幼少年期の教育を重視する議論があった。オウエンの環境決定的な人格形成論がこれに当たる。

18世紀末から19世紀前半にかけての言説は、19世紀半ば以降2段階で変化していく。まず、飢餓を梃子にして怠惰から抜け出させようという発想が影を潜めた。これは、食糧調達の問題のウェイトが軽くなったことと関係している。ナポレオン戦後に穀物法による農業保護政策を選択したブリテンであったが、一つにはマンチェスター派など製造業の利害が自由貿易を求めたこと、いま一つには1830年代以来の推移のなかでカナダを含む帝国内での穀物自給の見通しが立った

ことにより、人口に対する食糧の絶対的不足という事態が解消した。このため、飢餓の恐怖感で仕事に駆り立てることに替わって、恥ずかしからざる生活ぶりという規範に頼る志向が登場してくる。扶助を受けることを恥辱 (stigma) と見なす言説をステップに、向上心を備えた自助を賞賛する傾向がそれであった。

しかしながら、19世紀末が迫ってくると、帝国の経済的活力の揺らぎのなかで、貧困と失業をどう遣りこなすのが問題となった。このなかで、機会を与えることこそが貧困から救い出すための不可欠な処方箋だとの見方が、19世紀末以降台頭してくる。<sup>(14)</sup> これは、ある程度は経済学の性質変化を反映したものである。スミスからマーシャルに至る主流派 (ケインズがいうところの古典派) にあっては、基本的に勤労能力を持つものは皆、自営もしくは経営体を営業する主人公になるか、あるいは労働市場で相応しく雇用されるかのいずれかであると想定される。雇用からはみ出す失業は、季節的な変動や一過的なグラット (供給過剰) に伴う摩擦的なものに過ぎず、構造的な失業はないものとされていた。言い換えると、仕事からあぶれた怠惰な貧民は労働不適格者に他ならず、労働市場の感情外と見なされることになる。そこで、怠惰な貧民に対しては、第1に伝統的な救済の対象に置き続けるか、第2に怠惰に留まるのは本人の道徳的欠陥によると見なし、飢餓をバネに勤勉へと仕向けるか、あるいは第3に道徳的改善可能性を見据えて勤労精神を躱けるかの3通りの選択肢があり、後2者のパターンにあってはいずれも、怠惰な貧民がやがて労働市場に参加するものになり変わることが想定されている。貧民に機会を与えることを重視する立場のうち、マーシャルは基本的にはベンサム、ミル型の勤労精神の養成を産業組織論的な枠のもとでの潜在能力開発という形で引き継いだものである。また、1909年時点のベヴァリッジは摩擦的失業に焦点を当てている。これらが主流派の系譜の枠内であるのに対して、国民経済の不均衡という社会的な構造にこそ貧困や失業の原因があると見なしたのがホブスンやケインズであった。

飢餓をバネに勤勉を迫り、救済制度を工夫して勤労を修得させ、さらには就労機会を得られるように潜在能力を高めたり労働需給の情報ギャップを埋め合わせていく。18世紀から20世紀初頭にかけてさまざまな構想のなかで出されたこれらの議論は、しかし思考法としてある一点で共通している。いずれも、個人レベルの自覚や能力に関わって怠惰や貧困という状態を富裕に参与するものに切り替えていこうという点である。これに対して、わずかながらもまったく異質の思考法があった。オウエンのアソシエーションの思考や、ウェッブの集団的自助を軸とした集産主義の議論のように、個と個が織りなす人格の有機的な結合にこそ貧困からの打開の糸口を見出す議論がそれである。そして、貧困に留まっているのは貧民自身の責任だと見なす点ではウェッブと対極的なポーゼンケットもまた、慈善を介してではあれ、培われるべき人格の有機的な結合を重視する点においてオウエンやウェッブと共通であった。

貧民をどう処遇し、勤労精神や作業能力をどのように高めていくのか。この観点で18世紀初頭から20世紀初頭にかけての経済思想的な議論を類型化してきたが、とくに19世紀を通じて階層的に整備される教育諸制度をこれら諸類型と関連づけて意味づける作業は、小論の守備範囲を超えている。

## 註

(\*) 東京都立大学経済学部。e-mail: fukagai-yasunori@c.metro-u.ac.jp

(\*\*) 小論は科学研究費1999～2001年度基盤研究A(1)「功利主義の多元的挑戦」(研究代表者、有江大介・横浜国立大学経済学部教授)、2000～2001年度基盤研究C(2)「古典派経済学における富裕と人口」(研究代表者、深貝保則・東京都立大学経済学部教授)、および2001年度基盤研究C(1)「19世紀前半イギリスの救貧法論争とジェレミー・ベンサムの救貧改革構想」(研究代表者、渡会勝義・早稲田大学政治経済学部教授)による研究成果の一部である。小論の準備段階での大田直子さん(東京都立大学人文学部)との意見交換が有益であった。また、有江大介(上記)、八田幸二(東京都立大学経済学部)、若森みどり(東京大学大学院経済学研究科院生)の皆さんにドラフトへのコメントをいただいた。併せ感謝する。

(1) あらかじめ誤解を避けるために述べておくが、経済論と教育論との接点を論じるにあたって、資本の要請に応えるべき人格養成、などといった通俗的なウルトラ経済決定論の観点で教育を取り扱う積もりは毛頭ない。経済思想史研究にあつて伝統的な経済決定論を斥けるべきだということを念頭に置いた私の議論として、深貝保則「商業社会把握の政治的インプリケーション—マルサスの周辺」『経済学史学会年報』(30)、1992年11月、および平井俊頭・深貝保則編『市場社会の検証』ミネルヴァ書房、1993年の序章など。

(2) 18世紀経済思想において、他者との隔絶という垂直的な違いに意味を見出す *emulation* (競争心、張り合い) が重要なキー・ワードのひとつであった。チャンスをめぐる水平的な争いという *competition* (競争) とは区別される。

(3) マンデヴィルは、「勤勉」をめぐる語について、富者の奢侈に対応した *industry* と貧民における怠惰の裏返しとしての *diligence* とを厳密に区別している。

(4) Istvan Hont and Michael Ignatieff (eds.), *Wealth and Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*, Cambridge University Press, 1983. ホントとイグナティエフ『富と徳』(Wealth and Virtue, 1983; 訳、未来社)、第1論文。

(5) 貧困問題への態度を軸にスミスとマルサスとの隔たりを描く議論は、経済思想史研究における新傾向の一つである。Donald Winch, *Riches and Poverty*, CambridgeUP, 1996.

(6) タウンゼンドやマルサスの議論を「飢餓への恐怖」に訴える議論として特徴づけたのはカール・ポランニエの『大転換』であった(原書、1944; 訳、東洋経済新報社)。

(7) マルサスは『人口論』第2版以降、救貧の廃止よりも改善を考えるようになった。渡会勝義「マルサスの経済思想における貧困問題」『一橋大学社会科学古典資料センターStudy Series』(38)、1997年3月。

(8) 1830年ごろにはシーニアやJ.S.ミルによって、「より小さな利得よりもより多くの利得を求める」という形で経済行為の主体をモデル化する方法観が定式化された。経済人的な定義で経済学の論理化を図る思考と、統計的な知の応用によって標準的な作業を割り出し、これを指標に労務を管理するバベッジやユアらの傾向とは思考として異なるものであった。

(9) ミルは『経済学原理』(1848)の第5篇で初等教育の重要性を強調するに当たって、画一化がもたらす弊害に注意深かった。のちの『自由論』(1859)で典型的に示される「多数者の専制」への批判的態度は、1830年代後半の「トクヴィル論」など以来のものであった。

(10) ヴィクトリア的価値の多層性をめぐって、1990年にBritish Academyが主催したシンポジウムがある。T.C. Smout (ed.), *Victorian Values*, Oxford UP, 1992.

(11) この時期の貧困、失業をめぐる研究動向のサーヴェイとして、江里口拓「イギリス福祉政策思想史—20世紀初頭における貧困・失業をめぐる諸思想—」『経済学史学会年報』(40)、2001年11月(刊行予定)

(12) 国民分配(国民所得)の分配を方向づけるという発想は、ある程度は厚生経済学的である。ただし、下層労働者に対して潜在能力を高めることが可能なように国民分配を振り向けることによって、これら労働者を産業組織における諸能力の結合の場に載せようというのがマーシャルのプランであった。ピグーは『富と厚生』(1912)や『厚生経済学』(1920)において、富者から貧者への所得移転それ自体により社会的厚生が改善されることに力点を置いており、マーシャルとピグーの間で異なる。

(13) ここで簡単に後日譚を見ておこう。第1次大戦後の貧困と失業への対処は、20世紀初頭段階とは異なる様相を呈することになった。政策当事者側には、大戦中の戦費調達に必要とされた公債を償還し、停止された金本位制を復帰させる金融安定策によって経済回復と失業克服が実現できる、という伝統的な見方(大蔵省見解)があった。しかし、1929年の世界大恐慌を含む事態の展開のなかにあっては、より重厚な主張が台頭した。一つはベヴァリッジ。不意の病気・怪我・失業などの可能性にさらされている勤労者に医療保険、失業保険などを整備して、生活の安定と勤労への回帰の筋道をつけていこうとする構想であった。いま一つはケインズ。単なる金融安定(中立的貨幣の維持)だけでは経済全体でのバランスが回復しないことを示しつつ、伝統的な自由放任的な思考からの離脱の必要性を示した。ケインズが強調したのは、不均衡に陥りがちな市場を安定に向けて導き失業を回避していくべく、有効需要の創出と貨幣的コントロールを適正に導く政策的な知の重要性であった。ベヴァリッジやケインズの構想は、やがて積極的な政府と福祉国家という20世紀半ばイギリスを特徴づける経済政策という形をとって実現していく。のちにサッチャーが小さな政府を志向し、自助をキーワードにしたヴィクトリア的価値の復活を唱えたのは、福祉国家と産業国有化政策のもとで国民的活力が衰退したことにこそイギリス経済の相対的地盤沈下の原因があるとの診断に基づいていた。

(14) 貧民が貧民という境遇にいるのは然るべき機会が得られないからだとする議論は、19世紀前半まではオウエンを例外としてほとんど見られなかった。